

反社会的勢力による被害の防止のための基本方針

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人(いわゆる反社会的勢力)による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

- 一 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断します。
- 二 反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応すると共に対応する役職員の安全確保に努めます。
- 三 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察・弁護士等の外部機関との連携体制強化を図ります。
- 四 反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 五 反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。
- 六 いかなる理由があっても事案を隠蔽する為の反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。
- 七 緊急時の場合は管轄警察と連絡を密に対応いたします。

四谷警察暴力団対策室 03-3357-0110

以上